

# お得で便利なマイナンバーカードをマイナポイントと確定申告に活用しましょう!!

◎問い合わせ 住民課 ☎0561・56・0731

## キャッシュレス決済で25% (上限5,000円分) もらえるマイナポイントが終了する 来年3月まで毎月1回マイナンバーカード休日臨時窓口開設中。

マイナンバーカードの取得は、申請から約1.5カ月程度要します。マイナポイントは、令和3年3月31日までにマイナンバーカードを通じ、マイナポイントの予約とキャッシュレス決済の申し込みをした上で、選択したキャッシュレスでチャージまたは買い物をする必要があります。また、2月中旬からは確定申告が始まります。コロナ禍の中、インフルエンザも流行するこの時期は、人混みを避けて自宅からマイナンバーカードを活用した電子申請による確定申告が感染防止にも有効です。お得なマイナポイントが取得できるこの時期にマイナンバーカードを早めに申請して、マイナポイントと確定申告に活用しましょう。

マイナポイント取得や確定申告の電子申請に必要なマイナンバーカードは、次の臨時窓口でも対応していますのでご利用ください。

### 休日臨時窓口

**とき** 12月6日 (日) 午前9時～正午【1月は1月10日 (日) を予定】

**ところ** 住民課

**費用** 無料 (マイナンバーカード再発行は電子証明書付き1,000円)

**持ち物** **マイナンバーカード受取**

- ①通知書 (はがき)、②通知カード、③住民基本台帳カード (お持ちの人のみ)、  
④身分証明書 (運転免許証など)

申請関係 (下記持ち物に通知カードと電子証明書の暗証番号設定を依頼された方は、本人限定郵便などでマイナンバーカードの郵送ができます。)

- ①身分証明書 (運転免許証など) ②顔写真 (縦4.5センチ×横3.5センチ、写真撮影補助希望の人は不要)

**電子証明書の更新・電子証明書のロック解除**

マイナンバーカード

**その他** マイナンバーカードに関係した業務のみの窓口です。  
証明書発行などの業務は行いません。

### 平日夜間臨時窓口

とき/12月17日 (木) 午後5時15分～8時【1月は1月21日 (木) を予定】

ところ、費用、持ち物、その他については、上記休日臨時窓口と同じです。



上限 **5,000** 円※  
相当のポイントを付与

付与率  
**25%**

スマホでカンタン申請! マイナンバーカードの申請はお早めに!

マイナポイントの付与は2021年3月31日までのチャージまたは買い物分が対象

お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。  
平日:9時30分～20時00分 土日祝:9時30分～17時30分

※マイナポイントを予約・申込の上、キャッシュレス決済サービスで2万円のチャージ or お買い物をする必要があります。

マイナポイント  
QRコード

